

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成25年第1回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

12番、野崎重太君及び13番、阿部義正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第2号 財産の取得について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてから日程第4、議案第2号財産の取得についてまでの2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） おはようございます。

平成25年第1回大槌町臨時議会に係る議案2件の議決事件について、一括で提案申し上げます。

議案第1号工事請負契約の締結については、今後災害公営住宅等の生活圏として利用される臼沢地区の背後地が急峻な山となっており豪雨時に短時間で取水量が多いことか

ら、雨水の浸水等の対策として、排水路整備工事を復興交付金事業で実施するもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号財産の取得につきましては、震災で被災した中学校用電子黒板として、50型電子黒板を災害復旧費により9台購入するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第1号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

1. 契約の目的は、白沢地区雨水排水路整備工事であります。
2. 契約の方法は、指名競争入札であります。
3. 契約の金額は、74,126,850円であります。
4. 契約の相手方は、岩手県釜石市甲子町第10地割461番地10、株式会社カネナカ代表取締役山崎巍であります。

次のページをお開きください。

資料として入札の状況を報告します。

2. 入札年月日は、平成24年12月26日であります。
3. 指名業者は、（1）株式会社及川工務店ほか6者であります。

参考資料の説明については、土橋地域整備部長のほうから説明申し上げます。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうからは、工事概要等についてご説明いたします。

参考資料をお願いいたします。

2ページ目になります。白沢地区雨水排水路整備工事になります。まず平面図です。

この雲南沢から出た沢水、雨水はですね、経路としては、雲南沢から出まして仮設校舎の横を通過して、堤防沿いを通過して斜めに南部屋産業さんのほうに向かって寺野沢に抜ける

ルートになってます。今回の整備工事は、直接雲南沢から出た水を直接大槌川に抜くという工事になります。それで工事概要ですが、施工延長が183.05メートルになります。

主な概要ですけれど、樋門本体工、樋函工等になります。工事の日数ですが230日間です。8月29日が工期になります。それでこのすべての工事については、先ほど言いましたカネナカさんがとっておりますので、今後いろいろ設計条件等協議しながら工事の進捗を図っていきたいと思います。

次のページをお願いいたします。

縦断図、断面です。高低差が少ないのですが勾配的には1.8パーミリ。要するに下水道管は2パーミリですので、それより若干弱いですが、高低差で大槌川に抜けるような方式になっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 図面見るのは今朝初めてです。それでまず一応ですね、私ここに何十年も携わって、前回の計画だと道路沿いにまっすぐに通すという話だったのです。それでいつも雁木になっているのでしょ。いつもこっからあふれるわけだ。果たしてこれでいいのかなと思ひまして、図面を見ていたのですが、まず心配しているものですか。はい。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今回の整備工事は、あくまでも雲南沢の水を抜くと。そしてその隣に、概ね今の沢からでる水の量の1.2倍くらいの水が隣の沢から出ます。それが今までは雲南沢の水とその真ん中の沢の水が一緒になって、今の相撲場の道路のところ、だいたい膝かぶぐらいまでになりました。今回は雲南沢の水を抜く。そして、真ん中の沢は雲南沢に勾配的にいけないものですから、今後の防集移転事業の中等で、その真ん中の沢の水は、今の南部屋産業さんのところにあるボックスカルバート等で回収しながら寺野沢に抜く予定ではおります。いずれ今の一か所だけでは到底全部の水ははけません。ですから、二次工事で今の造成工事に含めて水路を整備したいなと、真ん中の沢の分はそうしたいなと考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 何十年もあそこの様子をずっと見ていますけれども、結局集中豪雨があると、雨量もそうですけど、要するに土石流とかだ、大げさな言い方すれば、

そういうものが一気にきて、水路もあまり広いものではないから、結局あれを埋めて、かつてだとサッカー場のほうにあふれてくるわけですよ。だから、そういうことで今までの話し合いだと、あそこに雁木をつけないで、まっすぐに道路から持ってきて、川へ抜くという話だったから、それだといいいのではないかと思ったのですが、そういう心配しているということをまず、はい伝えておきます。

以上です。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 今度今初めて排水路が雲南沢と寺野沢が二つになるということでもわかりました。それはそれなりにいいことだと思います。反対とかそんな話ではなく、当時いまのテニスコートがあるのだけれども、あそここの場で遊水地みたいな話をしながら造った経過があるのだけれども、結局あれはこれからどのような方向性を出していくものなのか。その辺のところお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今の遊水地は私の記憶ですと、あくまでも真ん中の沢の分の一回遊びをつくって流す方式のために造った池だったと思います。それを今回はその池はすべてつぶして、水路方式で整備していきたいと考えています。一応、雲南沢の水がカットされますので、真ん中の水はあくまでも排水路整備で進めたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） わかりました。それはそれでよし、工事だからね。それで、業者が（1）から（7）まであるのですが、これの入札の金額、率、それを教えてください。（「ゆっくりしゃべってね。書かなきゃないから」の声あり）

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 落札率が92.92%です。（「それで（1）及川工務店から（7）山元までの金額があるだろう。それと率。」の声あり）すべて。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 入札結果については公表されるものですから、今回ここでお話ししてもいいかなと思って、お答えしたいと思います。

7者指名してございます。なのですが、辞退が5者、入札したのは2者だけでございます。カネナカさんと地元の藤原組と、2者だけの入札でございました。カネナカさん

は、70,597,000円、これが落札です。そして藤原組さんは、79,500,000円、そういった状況でございます。落札率については、今部長のほうから説明したとおりでございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 一応指名だからね。指名されてもいやだといわれればそれまでだけど、ただなんか2業者だけだと右か左か、談合という言葉は使いたくないけど、そういう可能性もなきにしもあらずと思われる世の中に、今の世の中は、もう少しその辺のところを不調なら不調でいだらうけれども、ちゃんとした、笑われないような、疑問を抱かれないような入札をやってほしい。工事のことはいいよ、やらなければならないものだから。ただ入札のやり方がもう少しやってもらえれば、町民もなるほどなあと思える、そういうまじめな、みんなまじめだけでも、そういうふうにやっていただければなど、そういう思いで聞いたわけです。はい。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 談合とかそういった話ではまずなくて、今業者の方々もいろいろ大きな工事を請け負っている。そのために人の配置がつかないという部分で辞退が多くなっているという状況です。今回の件に関しても、8,000万円以上ということでA級の金額なのですが、うちの地元のB級も足して入札をした。結果それぞれ不調が多くなって、辞退が多くなってきているものですから、そういった状況で2者だけになってしまったという状況でございます。何もそんなことではないと思ってございます。

○議長（阿部六平君） （「はい。3回目だね。」の声あり）4回目だね。（「4回目だ。一番いいところだったな。」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第1号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第2号 財産の取得について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第2号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第2号財産の取得についてご説明申し上げます。

1. 財産の品名は、中学校用電子黒板であります。
2. 取得の数量は、9台であります。
3. 取得の方法は、指名競争入札であります。
4. 取得の金額は、11,214,000円であります。
5. 契約の相手方は、岩手県盛岡市本宮六丁目32番30号、株式会社リードコナン代表取締役伊東晃郎であります。

次のページをお開きください。

資料として入札の状況を報告します。

2. 入札年月日は、平成24年12月26日であります。
3. 指名業者は、（1）コセキ株式会社盛岡営業所ほか4者であります。

資料の説明については、教育部長のほうから説明申し上げます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 私からは、財産の詳細につきまして簡単にご説明申し上げます。

3ページ目をお開きいただきたいと思えます。

購入する物品といたしましては、ハードウェアとして、50型の電子黒板9台、電子黒板の付属品としてケーブルキット等一式を9セット、それに伴いまして、ノートパソコン9台、ノートパソコンの付属品一式を9セット購入するものでございます。

ソフトウェアといたしましては、オフィスソフトを9本、教科別のデジタル教科書18種類を各1本、そのほかデジタル教科書作成ツールを1本を購入するものでございます。

これらの電子黒板等の購入整備することによりまして、仮設校舎での教育環境の向上を図ってまいります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 簡単なことをお聞きいたします。まず購入に関しては賛成するのですが、まずこの電子黒板の利用はどの程度の頻度なのか。そしてまた電子黒板は、どのような子どもたちにとって利点があるのかというところをわかりやすいような説明でお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 電子黒板につきましては、現在も数台導入されております。

頻度というのはなかなか把握しておりませんが、理科等の授業を中心に活用していると確認しております。利点といたしましては、電子黒板を使用することによりまして、教科書とか教材等そのほかのデジタルコンテンツを電子黒板に示すことが可能でございます。こういったものによりまして、授業でまさに強調したいものを繰り返し簡単に表示できること。こういったことによりまして、学習のポイントが明確になることがございますし、児童・生徒が電子ペンを使いまして、書き込みながら発表するといったことが可能になります。こういったことによりまして、考え方の共有とかが容易でございますし、それから児童・生徒の考える力やプレゼンテーションの能力の向上が期待されるということでございます。また、教材につきましても、ここで説明してますとおりデジタルの教科書、ソフトウェア等も購入しますので、そういったことによりまして、教員の教材作成の負担が軽減すると、このようなメリットがあると考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。我々のときはこういう機材がなかったので、要するに黒板に先生がチョークで書くと。それを見ながら我々は勉強したわけです。その従来のやり方のいいところを私なりに考えてみますと、書いているものを目で追うことにより、そしてまたいろいろ集中力が高まるのではないかと私自身はそう思っておりますので、従来の方法もなくなるわけではないのですが、やはりそこら辺も考えたうえで電子黒板というものを利用した中で、古いやり方にはいいところもあると思いますので、そこら辺をまず考えているとは思いますが、もう一度確認した中での運用をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今東梅議員おっしゃるとおり、電子黒板だけで進めるというのではなくて、従来の黒板、板書であるとか、紙媒体を使うとか、そういったことで授業の効率化、内容の充実を図ってまいりたいというふうに思います。これまで教育における政策の中で、電子黒板の導入が図られる中で、岩手県で1校ということで、大槌北小学校で緊急指定を受けて研究を進めてまいりました。津波の年に公開研究会をする予定でしたが、そういったノウハウも生かしながら、これから町内の学校にも広げて

まいりたいそういうふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 東梅議員のお話に尽きるのですが、我々の年代になると、昔のそれこそ本当の黒板だ。黒板でチョークで書いて先生にそれこそチョーク消しでぶん殴られた覚えがあったり、さまざまな黒板には思い出がありますけども、電子と言えばオルガンかなと思ってましたけども、黒板にも電子がきたんだね。まあいいことだと思っております。ただ教育委員会の説明の中で、仮設校舎の中でも授業の利便性が出る話をしておりましたけれども、大槌には、大中と吉里中と二つありますよね、だからそのへんのところはどうなっているのかなと、それをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 今回の整備につきましては、今回の議案につきましては1,000万円を超えるということでかけておりますけれども、仮設小学校4校にも整備するというものでございます。今回の整備につきましては、財源として東日本大震災に係る公立小学校建物その他災害復旧費補助金、これを充てるものでございます。このため、吉里吉里小学校、吉里吉里中学校につきましては、補助の対象にならないということで、今回の整備には含んでございません。しかしながら、電子黒板含めたICT機器の授業での活用は重要であることは十分我々も認識しておりますので、財源の確保が前提となりますけれども、今後町内の全小中学校への導入も検討してまいりたいこのように考えてございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） そうであってほしいですね。同じ大槌町の子どもとして、同じ町立の学校にいながら、片方はいい道具を使ってやっている。まあ校舎がいいからそれくらいなくてもいいんだというそれまでだけれども、それでもやっぱりひとつの教育の方針としては同じに平等に教育を受ける権利があってほしいと思ってお伺いいたしましたけれども、これからの課題だと思いますけども、その辺のところ十分に把握しながら、同じ子どもが同じレベルでいけるような教材はあってほしいなという思いであります。

終わります。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 反対ではないのですが、ただ危惧される点がある点があるのでお

聞きしたいと思います。

まず1点目は、学校サイドのほう、先生方からは理解は得られているのでしょうか。この辺をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先ほどもお話しを申し上げましたとおり、これまでの教育の場でも活用を図っております。先生方はどなたも使いこなせるということでは研修を学校にもお願いしてございますので、先生方には、先ほど部長がお話ししましたけれども、頻度とすればかなりの頻度として使われていますので、理解は十分できていると考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 先生方が理解しているのであればよろしいかと思いますが、実はですね、去年の11月だったと思います。山形大学の先生方と大槌小学校でワークショップをやりました。このワークショップは何かというと、復興する新しい小学校について、どういう学校がいいかというワークショップをやりました。学校に必要なもの、必要でないものという形で決めてその後形にするというワークショップをやったのですが、その中で、多くの子どもたちですよ、少なくない、班ごとにやったのですが、多くの子どもたちが一番最初に記入したのが、要らないものの1番トップに上がったものが、学校の先生だったんです。これ私ずっとしゃべらないでいたのですが、実は、その子供たちに何でと話を聞いたら、電子黒板があるし、今はパソコンの時代だと、だから先生はいらないんだよという話をして、それから今度先生が今度慌てるようにして子供たちに、ただ教えるときに、困ったときに、そこに先生がいなかったら困るでしょという話から、慌てて子供たちは消しゴムで消したという経緯があるのですが、ただ子供たちの心の中にはそういう電子黒板であるとか、パソコンであるとかという現代的なものがあれば必要ないものと考え始めているという現実があるということもわかっていただいて、あくまでこれもひとつの副教材として使用する形が望ましいのではないかと、いろんな形でデジタル化が進んで図形なんかも立体的に見ることができるでしょう、画面使って。先生がわざわざ段ボールとか紙を使って形を作っていたものを逆に言えば必要としなくなる、先生の負担が減るということはいいいことなのかもしれないけれども、反面逆に言えば、子供たちが手に持って図形とか考えるときに、立体的に物事を考えるときに、やっぱり手に持った感覚と画面でみた感覚では違うのではないかと、理解度の問題であるとか、考

える力とか、そういった部分を少し研究しながら、この運用の仕方については十分検討する余地があるのではないかと私自身考えますがその辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） ただいま議員の御指摘のとおりだと思います。電子黒板だけというものではございませんで、当然、実物を触ったりとか、そういったものは必要であると考えております。そういったことも含めまして、現在岩手大学の協力を受けまして、ICT機器の活用、授業での活用等をいろいろ検討しているところでありますので、そういったことも踏まえまして、より効果的な活用ができるように努めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） よろしくお願ひしたいと思います。最後にこれも指名競争入札でするので、これの結果をお願ひしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） これについては、5者指名してございます。3者の入札なのですが、これについては公表要件ではないということなので金額は控えたいと思うのですが、落札率に関しては、92.99%でございます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第2号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成25年第1回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時29分

上記平成25年第1回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員